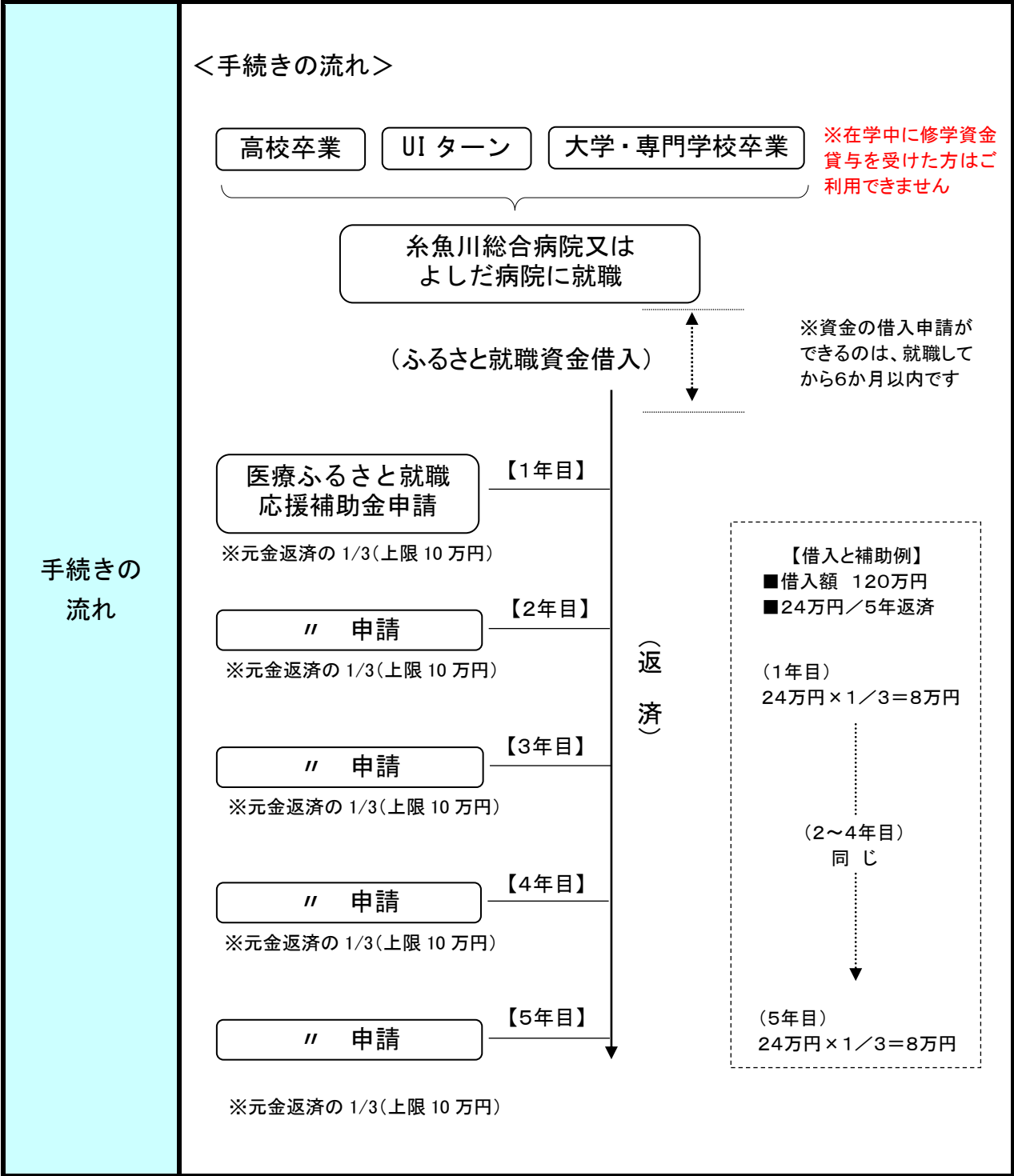


医療ふるさと就職応援事業

目的	市の「ふるさと就職資金」を借入して、市内の病院に就職している方に、返済元金の一部を補助することで、医療技術者の確保と地元定着を促進します。											
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・市の「ふるさと就職資金」（貸付期間が36月以上に限る）の貸付を受けている方で市内の病院に勤務している方 ・市の「医療技術者修学資金貸与事業」による貸与を受けていないこと ・市税を滞納していないこと 											
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・糸魚川総合病院又はよしだ病院に勤務する医療技術者 <p>（保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、救急救命士、社会福祉士、介護福祉士）</p>											
助成金額	<p>ふるさと就職資金の元金返済額の3分の1の額</p> <p>※申請年度ごとに10万円を上限とし、100円未満の端数は切り捨て</p> <p>※病院に勤務していない月があるときは、その月の返済額を除く</p>											
助成期間	<p>ふるさと就職資金の借入期間（最大5年）</p> <p>※当該年度に支払いした借入元金返済分について、年度ごとに申請</p>											
補助の申請	<p><申請期間> 申請年度の3月31日まで</p> <p><提出書類> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書兼実績報告書 ・申請年度における元金返済額が分かる書類の写し ・申請年度における病院の就業証明 </p> <p><提出先> <ul style="list-style-type: none"> ・糸魚川市役所1階 健康増進課 地域医療対策係 </p>											
【参考】 ふるさと 就職資金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付対象</th> <th>貸付額</th> <th>貸付利率</th> <th>貸付期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒就職者</td> <td rowspan="2">200万円以内</td> <td rowspan="3">年利1.65%</td> <td rowspan="3">5年以内</td> </tr> <tr> <td>単身UIターン者</td> </tr> <tr> <td>家族UIターン者</td> <td>400万円以内</td> </tr> </tbody> </table>	貸付対象	貸付額	貸付利率	貸付期間	新卒就職者	200万円以内	年利1.65%	5年以内	単身UIターン者	家族UIターン者	400万円以内
貸付対象	貸付額	貸付利率	貸付期間									
新卒就職者	200万円以内	年利1.65%	5年以内									
単身UIターン者												
家族UIターン者	400万円以内											



手続きの
流れ

糸魚川市HPはこちらから！

